

公益財団法人岩手県文化振興事業団第45回理事会議事録

- 1 開催日時 令和元年5月30日(木) 午後1時30分～
- 2 開催場所 岩手県民会館 第2会議室
- 3 出席者 理事総数 8名
出席理事 8名
理事長 菅野 洋樹 理事 柴田 和子
理事 齋藤 哲子 理事 熊谷 常正
理事 高橋 廣至 理事 藁谷 収
理事 及川 伸一 理事 佐々木 一成

監事総数 2名
出席監事 2名
監事 梅木 敬時 監事 久保 隆男
- 4 議長 理事長 菅野 洋樹
- 5 決議事項
議案第1号 平成30年度事業報告及び附属明細書の承認について
議案第2号 平成30年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)
及び附属明細書並びに財産目録の承認について
議案第3号 令和元年度(平成31年度)事業計画の変更について
議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員及び評議員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正について
議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団評議員候補者の選任について
議案第6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事候補者の選任について
議案第7号 公益財団法人岩手県文化振興事業団監事候補者の選任について

て

議案第 8 号 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項について

6 報告事項

報告事項 1 平成 31 年度県出資等法人運営評価シートについて

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻、総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第 35 条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き、次の議事に入った。

- (1) 議案第 1 号 平成 30 年度事業報告及び附属明細書の承認について
- (2) 議案第 2 号 平成 30 年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書) 及び附属明細書並びに財産目録の承認について

議長は議案第 1 号及び第 2 号を上程し、総務部総務課長、県民会館ホール課長、埋蔵文化財センター総務課長、博物館副館長及び美術館副館長より別紙議案書に基づき説明並びに監事による監査結果の報告がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

美術館の教育普及事業の「アートシネマ上映会」について、好評と聞いているが、展示に関連したものを上映しているのか。

【美術館学芸普及課長】

展示に関連したものを上映している。上映資料は、美術館の備品もしくは賃借したものであるが、年に 1 回程度は、弁士を招いての上映も開催している。アンケートにも上映会を楽しみにしている等の声をいただいている。

- (3) 議案第 3 号 令和元年度(平成 31 年度)事業計画の変更について

議長は議案第 3 号を上程し、県民会館ホール課長及び埋蔵文化財センター総務

課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- (4) 議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員及び評議員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正について

議長は議案第4号を上程し、総務部総務部長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- (5) 議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団評議員候補者の選任について

議長は議案第5号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- (6) 議案第6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事候補者の選任について

議長は議案第6号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- (7) 議案第7号 公益財団法人岩手県文化振興事業団監事候補者の選任について

議長は議案第7号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- (8) 議案第8号 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項について

議長は議案第8号を上程し、定時評議員会を次のとおり開催したい旨、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- ① 開催日時 令和元年6月25日(火) 午後1時30分～
- ② 開催場所 岩手県民会館 第2会議室
- ③ 報告事項 平成30年度事業報告の件
- ④ 決議事項 議案第1号 平成30年度計算書類等の承認の件
議案第2号 評議員選任の件
議案第3号 理事及び監事選任の件
議案第4号 役員及び評議員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正の承認の件
議案第5号 常勤役員の報酬等の額及び監事による監査報酬の承認の件

《質問・意見等》

【理事】

評議員候補者について、昨年度比1名減だが、定款には抵触していないか。

【総務部総務課長】

定款第11条の規程により「この法人に、評議員6名以上12名以内を置く。」とされていることから、定数については問題ない。ただし、年度内に新任の評議員1名の選任を求める予定としている。

[報告事項]

報告事項1 平成31年度県出資等法人評価シートについて

別紙資料に基づき、総務部総務課長より報告がありこれを了承した。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、午後2時50分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

令和元年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第45回理事会

議 長 印

監 事 印

監 事 印